

令和8年第1回定例会

一般質問通告書

流山市議会

令和8年第1回定例会一般質問通告順

日付	順番	議員名	会派名	頁
2 月 24 日	1	戸辺 滋	公明党	1～2
	2	森田 洋一		3～4
	3	桑畑 伴子	公明党	5～6
	4	青野 直	流政会	7
	5	矢口 輝美		8～9
2 月 25 日	6	小沢 えみり	流政会	10～11
	7	岡 明彦	公明党	12～13
	8	おだぎり たかし	日本共産党	14
	9	高橋 あきら	日本共産党	15
	10	植田 和子	日本共産党	16
2 月 26 日	11	近藤 みほ	流政会	17
	12	うた 桜子	流山みらい	18～19
	13	清水 大		20
	14	鈴木 ゆうすけ		21
	15	楠山 栄子		22

質問事項	要 旨
<p>1 本市の自転車乗車用ヘルメットに関する施策について</p>	<p>(1) 令和4年4月に道路交通法の一部が改正され、令和5年4月より自転車を運転する際の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となった。同改正法の施行から間もなく3年が経過しようとしているが、改めて以下2点について問う。</p> <p>ア 本市では同改正法が施行されて以降、ヘルメット着用率をより向上させるために、どのような取組がなされてきたのか。また、これまでの取組の効果や課題について、当局はどのように捉えているのか。</p> <p>イ 本議会においても複数の議員が市政に関する一般質問の中で、ヘルメットの購入に係る費用を補助するよう求めてきたが、補助を実施している近隣自治体のヘルメット着用率が低調である等の理由から、本市では補助制度の導入がなされていない。一方で、多くの市民から補助制度の導入を求める声があることから、本市の実情に即した補助制度の構築を前向きに検討すべきと考える。そこで、こどもや高齢者といった自転車利用の比率が高く、転倒のリスクや事故に遭遇した際の重傷化及び死亡リスクが高いと思われる年齢層を対象とした補助制度を導入すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>

<p>2 教育現場におけるタブレット端末の課題について</p>	<p>(1) 令和7年第4回定例会の市政に関する一般質問では、小中学校における1人1台のタブレット端末の配備について、一部の児童生徒の心身に様々な影響を及ぼしている恐れがあることを取り上げたが、タブレット端末を毎日のように持ち帰ることへの心身への影響について、改めて以下2点を問う。</p> <p>ア 前記の一般質問では、市内各小中学校のタブレット端末の持ち帰りの状況について調査する旨の答弁があったが、その方法や調査結果はどのようなものであったのか。</p> <p>イ 前記の一般質問時にも述べたが、小学校低学年の児童がタブレット端末を毎日のように持ち帰ることは、発育段階の身体に多大な負担と影響を及ぼす恐れがあると考えます。</p> <p>そこで、小学校低学年の児童を対象とした明確な負担軽減策を、市内各小学校に提示すべきと考えますがどうか。</p>
---------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 下水道事業経営について</p>	<p>(1) 国では、下水道事業の一部を民間事業者に委託する方式として、ウォーターPPPを推進している。2027年以降、下水道事業関連の補助金を受け取るには、ウォーターPPPの導入が必須となる。先進的な事例として、静岡県浜松市、神奈川県三浦市、山口県宇部市などが紹介されている。自治体の規模、地域事情を考慮すると、これが正解と言ったものではなく、どこの自治体も知恵を絞っている。本市においては、今後こういった内容の可能性を考慮して、取り組んでいくのか問う。</p> <p>(2) 昨年の11月に視察した山口県宇部市では、下水道最終処分場にコンセッション方式を導入した。コンセッション方式は、有償の運営権に民間事業者が対価を支払い、事業を運営する方法で、公共事業の責任部分は自治体に残ると解釈されている。そして、宇部市の事例では、①ゼロベースから着手した、②導入に際しては、組合交渉で現場と対話を重ねた、③2基ある処分場で、1基にコンセッション方式による民間事業者の活用、1基は従来通り直営として、競争原理を導入した、など、参考になることが多い。本市は、他市の事例を引き続き研究すべきと思うがどうか。</p>
<p>2 生物多様性の推進について</p>	<p>(1) 豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐ、多様な生物が生息する奥山保全を実施するといった活動を実施していく場合、障壁のひとつとなるのが、行政に生物多様性のプロが不在で、全く話が通じないことである。令和7年第3回定例会においては、陳情を審議するに当たり、生物多様性のプロが不在で、環境保全の視点からの説明が不十分であることが明らかになり、危機管理上の問題点として強く指摘した。本市において、生物多様性を確実に保全していく、生物多様性ながれやま戦略が絵に描いた餅とならないた</p>

<p>3 観光施策における行政の役割について</p>	<p>めには、この分野を熟知した人材を環境部門で育成していくことが大切と考えられる。特に、生物の分野を専攻していた、自然に興味がある、問題意識をもって業務に従事したい、市民団体との情報交換を積極的に実施したいなど、動機や仕事のきっかけの部分が重要であり、将来的には、課題を抽出して、知恵を出し、積極的に提案できる人材を育てることが、環境部門においては急務と考えるがどうか。</p> <p>(1) 本市の観光施策を長期的な戦略に基づいて、目に見えるカタチに落とし込むためには行政の果たすべき役割は重要である。そこで、以下の点について問う。</p> <p>ア 外国人観光客の誘致を推進する上で、海外から、相撲部屋を見学したい、江戸川の放水路を見学してその歴史的な経緯を知りたい、新選組の研究をしたいといった問い合わせが入ってきた場合、どこに問い合わせをして、事前の予約をすればよいか、モデル的なコースがあり受入が容易であるか、何をどうすればよいかという手順が明確であれば、ボランティアガイドとしても先方に回答しやすい。こうした隙間部分をいかに埋めていくかが今後は重要と考えるがどうか。</p> <p>イ 滞在型の観光を考えた場合、①仕事や知人に会うなど特定の目的があって滞在する、②観光の拠点として利用する、③休養で空気が変わればよいといった滞在目的が考えられる。行政の役割としては、滞在目的別に観光情報の提供をしていくことが大切と思うがどうか。</p> <p>ウ そして、行政の役割において大切なことは、①全体的な長期的戦略を立てる、②営利組織と非営利組織の活動領域のすみ分けを実施し、事業の推進や活動の深化と拡大を支援する、③常に俯瞰して全体像を把握していくといった点と考えるがどうか。</p>
----------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 乳幼児健診のデジタル化について</p>	<p>(1) 現在、乳幼児健診では保護者が紙媒体の問診票に毎回手書きで必要事項を記入し、医療機関等へ提出している。このため、既往歴や成長状況を繰り返し記入する負担が生じており、保護者・職員双方にとって業務負担となっているものとする。そこで、負担軽減や効率化を図るため、問診票等のデジタル化を導入すべきとする。そこで、以下3点について問う。</p> <p>ア 本市では、医療機関及び保健センターで実施する乳幼児健診において、提出された紙媒体の問診票をどのような方法で確認し、どのような手順で記録管理やデータ化を行っているのか。</p> <p>イ 問診票をデジタル化した場合、職員のデータ入力や確認作業に要する時間は、どの程度削減できると見込んでいるのか。また、業務効率化の効果をどのように考えているのか。</p> <p>ウ 福岡県春日市では、電子母子手帳アプリ「母子モ」を活用した問診票のデジタル化やオンライン予約の導入により、業務効率化や保護者の負担軽減を実現している。本市が活用している「子育てアプリながれやま」の現状はどうか。また、問診票等のデジタル化の導入は可能か当局の見解を問う。</p>
<p>2 認知症施策について</p>	<p>(1) 認知症は誰にとっても身近な疾患となり、令和4年時点での認知症高齢者は全国で約443万人、軽度認知障害は約558万人と推計されている。今後も増加が見込まれる中、早期発見・早期介入の重要性が高まっている。令和6年には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人と家族が尊厳をもって暮らせる共生社会の実現に向け、自治体の積極的な取組が求められている。そこで、本市における認知症施策の強化について、以下5点を問う。</p>

	<p>ア 認知症基本法の理念を踏まえ、認知症と共に希望を持って生きるという「新しい認知症観」の普及が求められているが、本市では市民への周知をどのような方法で行っているのか。また、その効果や課題をどのように把握しているのか。</p> <p>イ 認知症の早期発見に向け、地域包括支援センターや医療機関との連携体制をどのように強化しているのか。</p> <p>ウ 認知症の家族介護者の負担が増大する中、市として家族支援や相談体制の充実、レスパイト支援等、介護負担軽減に向けた各種取組をどのように進めているのか。</p> <p>エ 認知症高齢者の増加に伴い、行方不明者の増加が懸念される中、早期発見のための流山市SOSネットワークの連携強化や、協力機関の拡充はどのようになされているのか。</p> <p>オ 神奈川県厚木市では認知症当事者の意思を尊重し、地域で希望を持って生活できるようにするための手段として、「厚木市認知症の人の希望をかなえるヘルプカード」を作成及び配布をしている。そこで、本市においても同様の取組をすべきと考えるがどうか。併せて、認知症の方へのヘルプマークやヘルプシールの活用促進を図るべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>
--	--

質問事項	要 旨
1 児童・生徒の通学支援について	<p>(1) 児童・生徒の登下校時における見守りや同行・行動介助等何らかの形で、支援がなければ安全に登下校することが難しい児童・生徒への支援策について問う。</p>
2 市民の健康づくりの取組について	<p>(1) 流山市総合計画基本構想・基本計画では生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくと位置づけをして官民一体となって取り組んでいる。施策の展開方向として、①ライフステージに応じた市民の健康づくり、②疾病の早期発見、③地域医療体制や健康危機管理体制づくり、以上の三つをかかげているが、これまで実施した事業の現状と課題、そしてさらなる取組姿勢について問う。</p>
3 流山本町のまちづくりについて	<p>(1) 流山本町公共交通検討に係る委員会との協議経過と課題について、課題解決に向けた今後の進め方について問う。</p> <p>(2) 平和台駅前スクランブル交差点の白線をはじめ、根郷町会・宿連合自治会の通学路の白線について総点検を実施の上、児童・生徒そして住民のさらなる安全確保策について問う。</p> <p>(3) 一茶双樹記念館をはじめ白みりんミュージアム等への観光客も年々増加している現状から、地域住民はもとより観光客への交通安全対策のさらなる充実策について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 きょうだい児支援と、成長後も切れ目のない支援体制について</p>	<p>(1) 障害のあるこどもを支える施策は一定程度整備されている一方で、そのきょうだいである「きょうだい児」については、制度上の支援対象として明確に位置づけられていない現状がある。また、きょうだい児は成長とともに相談先や支援の枠組みから外れやすく、特に18歳以降は、こども施策、障害福祉、若者支援のいずれの分野においても支援が途切れやすい課題があると考え。そこで、本市におけるきょうだい児支援の現状と、今後の考え方について、以下を問う。</p> <p>ア 障害のあるこどもを育てる家庭において、きょうだい児が抱える精神的負担や不安、あるいは安全面での懸念について、市としてどのように把握し、どの部署がどのように初期対応や相談体制につないでいるのか。また、きょうだい児が自ら声を上げにくい状況を踏まえ、早期に気づき、支援につなげる仕組みはどのように整理されているのか。</p> <p>イ きょうだい児は成長とともに支援制度の対象から外れやすく、特に18歳以降は、こども施策、障害福祉、若者支援のいずれの分野においても、支援が途切れやすい構造があると考え。ヤングケアラー支援が、年齢で切れ目を設けない方向で整理されつつある中、きょうだい児についても、年齢や所管の枠を超えた「ライフステージを通じた支援」という視点を、市としてどのように位置づけているのか。</p> <p>ウ 今後策定・見直しが行われるこども計画や関連施策において、「支援を受ける側になりにくいこども・若者」への配慮として、きょうだい児の視点をどのように位置づけていくのか。</p>
<p>2 教職員が安心して教育活動に当たることのできる環境づくりと、こどもの権利を理解・尊重する学校環境について</p>	<p>(1) 本市では、サポート教員の配置など、市独自の人的支援により、教職員の業務負担軽減と教育活動の質の担保に取り組んできた。一方で、学校現場では、給食指導や休み時間の見守り等により、実質的な休憩時間を十分に確保できていないとの声もある。教職員が心身に余裕を持って働ける環境は、教育活動の質や、こどもの権利を理解し尊重する教育の前提であると考えことから、以下について教育委員会の認識を問う。</p> <p>ア 市内小中学校における教職員の休憩時間について、どのように位置づけているのか。</p> <p>イ 給食指導や休み時間の見守り等、業務を伴う時間を休憩時間として扱っている実態について、どのように認識しているのか。あわせて、その妥当性についての見解を問う。</p>

<p>3 こども参画と大人の市民参加を一体として捉えた市民参加のあり方について</p>	<p>ウ 教職員が安心して教育活動に当たることができるよう、休憩時間の確保を含めた労務管理について、校長等の管理職及び教育委員会は、それぞれどのような役割と責任を担うと認識しているのか。</p> <p>エ 教職員自身が、自らの健康や働き方が守られていると感じられる環境で働くことが、児童生徒への関わり方や指導の在り方に影響し、結果として、こどもの権利を理解し、尊重する教育につながるという点について問う。</p> <p>オ 教職員自身がこどもの権利を理解しつつ、人として尊重されていると実感できることが重要であると考え。そこで、日常的な勤務の中で、教職員が実質的に休憩を取ることができるような環境づくりについて問う。</p> <p>カ 本市では市独自の工夫により人的支援を行っている一方で、教職員定数や制度の在り方など、市の取組だけでは解決が難しい課題もあると考え。教職員が安心して教育活動に当たることができる環境を整えていくため、国や県の教職員定数や制度の在り方に対して、どのような課題意識を持ち、どのように要望していくのか問う。</p> <p>(1) 市民参加は、こどもから大人まで、年齢や立場にかかわらず、市民一人ひとりが主体として関わることで成り立つものである。こどもの参加は、本人の意思だけでなく、周囲の大人や地域、行政が支え、安心して関われる環境を整えることで実現するものであり、こども参画を大人の市民参加と分断せず、市民参加全体の土台として位置づけていくことが重要であると考え。これらを踏まえ、以下について市の見解を問う。</p> <p>ア 本市では、こども会議や若者まちづくりプロジェクトなど、こども・若者の意見表明や参画の機会を設けてきた。これらの取組をどのように評価しているのか。また、こども参画を、配慮や意見聴取にとどめず、まちづくりの一翼を担う「社会参加」として捉えていくことについて問う。</p> <p>イ 本市が実施しているタウンミーティングについて、参加者の固定化や形骸化に加え、「意見を述べても市政に反映された実感が持てない」と感じている市民の声もあるが、こうした現状や課題について問う。また、こども・若者の参画の視点をどのように位置づけているのか問う。</p> <p>ウ こども参画と大人の市民参加を分断して捉えるのではなく、年齢や立場にかかわらず、市民一人ひとりが主体として関われる「一体の市民参加」として捉える必要があると考え。この考え方について、市民参加条例や自治基本条例との関係も踏まえ、今後、一体の市民参加のあり方をどのように位置づけ、庁内で認識を共有し、取組につなげていく考えなのか。</p>
---	---

質問事項	要 旨
<p>1 本市における病児保育事業の現状と今後の充実について</p>	<p>(1) 流山市における病児保育事業（病児・病後児保育）は、子育て世帯が安心して就労を継続し、こどもの急な体調不良時にも仕事と子育てを両立できる重要な支援施策である。現在、流山市内には病児保育施設が3か所設置されているが、受け入れ人数が各施設最大2～4名で、1日最大10名しか利用ができないため、キャンセル待ちとなる日も多く、利用希望者が十分に利用できていない状況が見受けられる。必ずしもフル稼働とは言えない状況にあるが、その原因としては症状によっては預けたくても断られることや、感染症の流行時期は利用が集中するため、利用したくても満員であることもあり、需要に対して十分とは言えないと考える。以上を踏まえ、以下について問う。</p> <p>ア 流山市病児保育事業（病児・病後児保育）における、令和5年度、令和6年度、令和7年度の年度ごとの延べ利用人数はそれぞれ何人か。また、当日キャンセルは何人か。</p> <p>イ 現在の病児保育施設における受入体制について、市はどのような課題認識を持っているのか。</p> <p>ウ 病児保育について、これまで市としてどのような周知・情報発信を行ってきたのか。</p> <p>エ 病児保育の受入枠拡充や新たな施設整備、事業者支援について、今後の方向性をどのように考えているのか。</p>

<p>2 本市の幼児教育のあり方について</p>	<p>(1) 近年、幼児教育から小学校教育への円滑な接続の重要性が全国的にも指摘されており、本市においても「流山市版 架け橋期カリキュラム」の策定をはじめ、幼稚園・保育園・小学校の連携を推進する取組が進められてきた。本市議会においても、これまで複数の議員から質問や提案が行われており、会派として、幼児期から小学校への円滑な接続の重要性を踏まえ、幼保小連携の推進や現場への周知、実践の充実について継続して提案を行ってきた。幼保小連携は制度や計画の策定にとどまらず、現場において継続的に実践されてこそ、こどもたちの切れ目のない育ちの支援につながるものとする。そこで、本市における幼保小連携の取組が現在どのように周知され、どのように実践されているのか、その実施状況と今後の取組の方向性について、以下の点について伺う。</p> <p>ア 幼稚園・保育園・小学校の連携に関する取組について、現場への周知は現在どのように行っているのか。</p> <p>イ 幼保小連携の日は市内すべての地域において実施されているのか。未実施の地域や学校がある場合には、その理由をどのように認識しているのか。</p> <p>ウ 保育園側では、幼保小の相互理解を通じて保育環境を見直すなど、気づきを実際の行動に移した事例があると聞いているが、小学校側においても、気づきを踏まえて指導方法や教育環境を見直した事例はあるのか。また、それらはカリキュラム等にどのように反映されているのか。</p> <p>エ 小学校の校長先生をはじめとする管理職に対し、幼保小連携の意義を理解してもらう取組は、どのように進められているか。</p> <p>オ 特別免許状の啓発や取得した人材の活用に向けた検討は、現在どの段階まで進んでいるのか。</p>
--------------------------	--

質問事項	要 旨
<p>1 窓口DXの推進について</p>	<p>(1) 現在、本市における公共施設使用料及び利用料金の支払いは、各窓口で行われているが、施設利用の予約時にクレジットカード等を利用したオンライン決済を導入することで、市民の利便性向上とともに窓口業務の負担を減らすことが可能となる。これらを踏まえ、本市の公共施設使用料のオンライン決済の推進について、当局の見解を問う。</p> <p>(2) 多様化や複雑化する市民の生活課題や悩みを解消する上で、市が設置する市民相談室は重要な窓口である。しかし、相談は対面のみで働く世代や育児、介護中の方々の利用が困難な場合がある。多様な相談ニーズに対応するため、予約システムの導入やビデオ通話等を用いたオンライン相談等の導入を検討すべきと考えるが、導入に向けて現状や課題について、当局の見解を問う。</p>
<p>2 マイナンバーカードの普及啓発及び利活用について</p>	<p>(1) マイナンバーカードの保有枚数は全国で1億枚を突破し、令和7年12月時点において人口に対する保有率は80.3パーセントとなり、マイナ保険証としての利用登録も増加している。令和7年8月末時点でのマイナ免許証の登録数は約133万人となり、運用開始から約半年で全免許保有者約8,174万人のうちおよそ1.6パーセントが保有している。それらの活用が推進され、マイナンバーカードの利便性がさらに向上しているものと捉えている。これらの現状を踏まえ、以下4点について問う。</p> <p>ア 本市におけるマイナンバーカードの保有率並びにマイナ保険証の登録や利用率向上について、現状ではどのようなになっているのか。また、今後の取組について、当局の見解を問う。</p> <p>イ 今年度より高齢者施設や障害者施設への出張申請受付など、来庁が困難な方を対象に申請促進支援事業を実施しているが、現状について問う。</p>

<p>3 本市の高齢者施策について</p>	<p>ウ 救急隊がマイナンバーカードを活用して傷病者の医療情報を取得し、適切な処置や病院選定を行う「マイナ救急」の現状と効果について問う。</p> <p>エ マイナンバーカードに搭載されているＩＣチップの空き領域を使用して自治体独自の住民サービスを展開している自治体がある。本市においてもさらなる住民サービス向上のため活用すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>(1) 従来 of 身体運動に加え座ったままでも楽しみながら脳や指先を動かせるeスポーツが、シニア世代の認知機能や運動機能の維持と向上、さらには社会的交流の場として注目されており、他の自治体においても活用されている。本市においても、積極的に活用し、高齢者が「健康・生きがい・交流」を享受し、認知機能や運動機能の維持と向上が期待できるeスポーツの活用を積極的に推奨し支援すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>
-----------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 市長の政治姿勢について</p>	<p>(1) 第51回衆議院議員総選挙について、解散から投開票まで戦後最短となるなど異例づくめであった。また2026年1月19日、杉並区など5つの区市長が連名で「衆議院解散に伴う自治体首長の緊急声明」も発表されている。市長の受け止めを問う。</p> <p>(2) 憲法第9条改憲や非核三原則見直しなど右傾化が強く懸念されているもとの、多くの犠牲を払い、骨身に刻んだ平和と非核の実現はもとより、本市の平和都市宣言や平和大使の取り組み等に大きな支障となりかねないとするが市長の見解を問う。</p> <p>(3) 高齢者の生活実態は各調査でも所得や資産の格差が拡大しているもと、後期高齢者医療制度では保険料の値上げが続き、低所得者ほど保険料負担が大幅に増加する一方、高額所得者の負担はほぼ変わらない。このような実態を踏まえ、是正する必要があると考えるがどうか。</p>
<p>2 すべてのこどもにやさしいまちづくりについて</p>	<p>(1) 「児童の権利に関する条約（通称、子どもの権利条約）」を活かした本市独自の条例制定について問う。</p> <p>ア 条例化に向けたスケジュールについて</p> <p>イ 執行部の取り組み根拠について</p> <p>ウ 「こどもの権利侵害に対する第三者機関」の位置づけについて</p> <p>エ 条例制定時の市民参加について</p> <p>(2) 虐待DV防止対策の拡充について</p>
<p>3 中部地域の街づくりについて</p>	<p>(1) 初石駅東口駅前広場について</p> <p>(2) 都市軸道路おおたかの森西交差点や都市計画道路東深井市野谷線おおたかの森南交差点の渋滞対策について</p>

質問事項	要 旨
1 施策の優先順位について	<p>(1) 物価の高騰や格差拡大のもと、就学援助制度等の充実が求められている。また高齢化が進む中、本市の交通施策等の改善・充実が急務である。それにもかかわらず、流山おおたかの森駅前センター地区まちなみづくりの2工区などが優先されている。不要不急の事業は中止し、市民の要望に応えるべきではないか。</p>
2 教育行政について	<p>(1) 令和8年度から始まる学校給食費の抜本的な負担軽減について問う。</p> <p>(2) 民間フリースクールへの通学支援について問う。</p> <p>(3) タブレット端末使用に伴う子どもたちの健康への影響について問う。</p> <p>(4) 平和教育のために学校現場で使用する教材について問う。</p> <p>(5) 児童生徒の授業中などにおける落雷事故の防止対策について問う。</p>
3 東部地域のまちづくりについて	<p>(1) 安心・安全な道路整備について問う。</p> <p>ア 向小金小学校の通学路となっている県道松戸柏線の安全対策について問う。</p> <p>イ 松ヶ丘5丁目759番地の72地先等における側溝の安全な蓋の設置について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 クリーンセンターごみ焼却施設について</p>	<p>(1) ごみ焼却施設の延命化に伴う基幹的設備改良工事が令和8年3月末で終了予定となっている。現時点での見通しとして、どのように総括しているのか。</p> <p>(2) 当該工事は、焼却炉のみの延命化工事と認識しているが、煙突を含めた建物全体の長寿命化の見通し及び焼却炉は今後、何年間使い続けることができるのか。</p> <p>(3) 人口増加に対応するごみ処理能力について問う。</p> <p>(4) 将来の新規施設について計画的に準備を進める必要があるが、財源、基金、用地など、どのような見通しを持っているのか。</p>
<p>2 産後ケア事業について</p>	<p>(1) 市民から「流山市の産後ケア事業の利用申請をしたが、保健センターの不適切な対応及び硬直的な運用ルールにより、利用を断念せざるを得ない状況に追い込まれた」との声が寄せられている。そこで、以下2点について問う。</p> <p>ア 産後ケア事業がスタートした平成29年10月当初の産後ケアの内容、利用条件、利用料、実施機関などの事業概要について問う。</p> <p>イ この事業導入から8年が経過したが、そもそもの事業目的を踏まえて変更された点があるか問う。</p>
<p>3 利根運河エコパーク事業の飛び石橋について</p>	<p>(1) 飛び石橋の安全対策について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 ハラスメント対策について</p>	<p>(1) 令和7年第2回定例会の市政に関する一般質問において質問した、ハラスメントに関する実態調査について以下を問う。</p> <p>ア 調査方法と回答率、主な傾向について</p> <p>イ 結果の公表について</p> <p>(2) 調査結果をどう活かすのかについて、以下の点から問う。</p> <p>ア 管理職に対して指導とハラスメントの違いについてどのような研修や明確な基準共有を行っているのか。これは一般職員にも共有しているのか。</p> <p>イ 職員側が業務上の指導を過度に萎縮して受け止めないための、チームのミッションや期待役割を明確化する取り組みはあるのか。</p> <p>ウ 要望してきたカスタマーハラスメント防止ポスターの掲示の進捗について</p>
<p>2 都市の質を高めるまちづくりと税収基盤の将来像について</p>	<p>(1) 持続可能なまちづくりの観点から、都市計画マスタープランに定義づけられている、流山おおたかの森駅前センター地区を本市の中心核として、商業や業務、文化、行政などの都市機能を集めていく方針のねらいと、目指す将来の姿について</p> <p>(2) 固定資産税や都市計画税がどのような仕組みで決まっているのか、また標準宅地の価格がどのように算定されているのか。あわせて、商業用地が商業用途として活用される場合、住宅用地と比べて税額にどのような違いが生じるのか、その基本的な考え方について</p> <p>(3) 市全体、商業地、流山おおたかの森駅周辺における土地の固定資産税評価額のこれまでの推移を踏まえ、まちづくりの取組とどのような関係があると捉えているのか。</p> <p>(4) 都市の魅力を高め、商業を活性化する観点から、安全で歩きやすい道路空間の整備がどのような効果をもたらすと考えているのか。</p> <p>(5) まちづくりを推進する行政職員の育成の成果と今後の方針について</p>

質問事項	要 旨
<p>1 認知症の生活支援型ケアについて</p>	<p>(1) 認知症の脱水予防と生活支援型ケアの推進について以下を問う。</p> <p>ア 高齢者は加齢により口渇感が低下し脱水になりやすく、水分不足がせん妄や認知機能低下の要因になると指摘されているが、本市の認識を伺う。</p> <p>イ 市内介護施設・通所施設において、利用者の水分摂取量の把握や管理はどの程度行われているか。</p> <p>ウ 川崎市など他自治体では生活改善を中心とした認知症支援プログラムが実施され、症状軽減や在宅継続に寄与した例が報告されている。水分摂取支援は介護負担軽減や薬剤使用の減少につながる可能性があるが、介護士・ケアマネジャーが水分摂取を支援する際の指導指針や研修など本市として取り組む考えはあるか。</p>
<p>2 若者・子育て世代が地域に関わる仕組みづくりについて</p>	<p>(1) 流山市は子育て世代の流入により若年人口が増加している一方で、自治会加入率の低下や高齢化など地域の担い手不足が課題となっている。現在の自治会加入の働きかけは、主に「必要性の説明」や「役員の依頼」に偏り、若年層にとって心理的ハードルが高くなっている現状がある。そこで、自治会加入を直接促すのではなく、地域活動に自然に関わる導線づくりが必要と考えるが以下を問う。</p> <p>ア 子育て世代の自治会加入にはこどもがイベントなどに参加しやすい環境づくりに取り組む必要があると考えるが、地域参加を促す仕組みづくりの必要性について、市の見解を伺う。</p> <p>イ 自治会活動にこどもが参加しやすくするため、こども主体のイベントを開催することについて各自治会に提案してはどうか。</p> <p>ウ 自治会活動をこどもたちに知って興味を持ってもらい地域につなげるため、自治会と学校の協働体制を構築することを全市的に広げていくことはどうか。</p>

<p>3 自転車・歩行者など多様な利用者が共存できる通行環境の整備について</p>	<p>(2) 消防団の担い手確保について以下を問う。</p> <p>ア 消防団員の高齢化、一度入団すると退団しづらいという心理的ハードル、若年層が入団しにくい雰囲気があるとの声を聞くが、市はこの現状をどのように把握しているか。</p> <p>イ 総務省は学生消防団活動認証制度を通じ、消防団を地域貢献とキャリア形成を両立する仕組みに転換している。近隣市では導入が進んでいるが、若年人口が増加している本市こそ導入すべきであると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>ウ 全国では消防団の参加形態を多様化させ、若年層の参加を促す取組が進められている。若者人口が増加している本市において、入口を広げる制度設計こそ急務ではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>エ 令和5年第2回定例会において提案した「少年消防クラブ」は導入に至らなかったが、担い手不足が進行している現状、防災教育の重要性の高まり、若者参加導線の必要性を踏まえ、改めて検討すべきであると考えるが見解を伺う。</p> <p>(1) 令和8年4月1日から自転車に対する交通反則通告制度が導入され、通行区分の遵守がこれまで以上に求められることとなる。また近年、免許返納後の移動手段として電動アシスト自転車を利用する高齢者も増えており、安全な通行空間の確保はこどもから高齢者まで共通の課題となっている。一方、本市においては通学時間帯を中心に歩道が自転車で混雑しており、車道は交通量や速度の面から安全に走行しにくい区間も多く存在している。そこで以下を問う。</p> <p>ア 現在見直し予定の流山市自転車ネットワーク計画において、歩道混雑・車道危険区間などの交通実態を踏まえた通行空間の再配分の検討は行うのか。</p> <p>イ 幅の広い歩道について、歩行者空間を確保したうえで視覚的分離や路面表示を行う普通自転車専用通行帯の導入の可能性について、市の見解を伺う。</p> <p>ウ 車道通行が困難な区間において、状況に応じ歩道へ安全に移行できるよう、段差の解消やゆるやかな傾斜にすること等のユニバーサルデザイン整備を進める考えはあるか。あわせて、ベビーカー・車椅子利用者への効果についても認識を伺う。</p>
---	--

質問事項	要 旨
1 障害者雇用について	<p>(1) 令和8年7月から障害者の法定雇用率が引き上げとなる。民間企業は2.5%から2.7%に、地方公共団体は2.8%から3.0%に、教育委員会は2.7%から2.9%に、それぞれ0.2%の引き上げとなる。障害者の就業希望は年々増加しており、今後も一層の障害者雇用の促進が求められると考えるが、そこで以下4点を問う。</p> <p>ア 本市の市長部局、教育委員会における障害者雇用率はそれぞれどうか。</p> <p>イ 市長部局、教育委員会における障害者雇用率を上げるために、本市がこれまで取り組んできたこと、そして課題は何か。</p> <p>ウ 障害者の方の職場定着率はどうか。障害がない方と比べて離職率はどうか。</p> <p>エ 障害者の方が安心して長く働ける職場環境、風土を整備することが、市役所並びに教育委員会の人材確保に大いに寄与すると考えるが、市の見解はどうか。</p>
2 共同親権について	<p>(1) 令和8年5月から民法改正となり、これまでの単独親権から選択的ではあるが共同親権へ制度が移行される。そこで以下4点を問う。</p> <p>ア これまでの単独親権に比べ、制度的に自治体の関わり方が非常に重要になるとの認識だが、市当局の見解はどうか。</p> <p>イ この法改正並びに制度変更において、その意思がもっとも尊重されるべき主体はこどもであると考え、市の見解はどうか。</p> <p>ウ 法改正に伴い相談件数の増加が推測されるが、年間相談件数をどの程度に見込んでいるか。また、その想定数に見合った人員の配置と、庁内を横断的に連携できるようにするための情報共有等の仕組みや組織を整備すべきと考えるがどうか。</p> <p>エ 市のホームページ上には、共同親権下における一方の親が単独で行使できる日常の行為として、「通常のワクチンの接種」と明記してある。ここでいう「通常の」とはどこまでを意味するのか。新型コロナウイルスワクチンやインフルエンザワクチンはこれに含まれるのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 安心安全な学校環境の構築について</p>	<p>(1) 近年報道にみられる学校で起きる事件やトラブルから子どもと教職員を守るために、校舎内にカメラを設置するなど市として何らかの対策を講ずるべきであると考えているがどうか、以下当局の見解を問う。</p> <p>ア 各地で児童生徒の学校生活や教職員の教育活動の安心安全が脅かされる学校侵入事件が報道されているが、流山市ではどのような対策を講じているのか、また今後予定している新たな対策などはあるのか。</p> <p>イ 学校で起きる暴力行為やいじめが、動画などで記録されることにより関連児童生徒の証言だけではなく、証拠を伴ってその行為が露わになる事案が各地で確認されている。これまでは暴力行為やいじめが行われた証拠が不十分なことにより、事実関係を明らかにすることが難しく、その対応が複雑化し、その結果、効果的な再発防止に繋げることが難しかったと感じている。</p> <p>そこで、市として校舎内カメラなどを設置し、児童生徒の問題行動やいじめの未然防止と事案発生時の証拠記録としての活用を検討すべきと考えるが当局の見解を問う。</p> <p>ウ 教職員の盗撮グループや性暴力が問題になっている。学校内における盗撮などの犯罪行為に対する抑止力としての校舎内カメラの設置や、教職員への研修のより一層の強化が必要と考えるが、全国各地で確認されている教職員による不祥事などを受け、流山市教育委員会の今後の対策について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 本市の地域福祉の推進について</p>	<p>(1) 地域福祉を推進するにあたり、市と流山市社会福祉協議会は、現在どのような役割分担を行い、どのように協働しているのか。</p> <p>(2) 地域福祉に関し、市は流山市社会福祉協議会から企画、提案を受ける仕組みはあるのか。これまでどんな事業が提案され、その成果はどうだったか。</p> <p>(3) 流山市社会福祉協議会が地域福祉のさらなる大きな担い手として今後、発展するためには、自主財源確保と人的資源の確保が不可欠と考えるが、市としてどのようにとらえているのか。</p> <p>(4) 流山市社会福祉協議会の自主的な事業をさらに高めるためには、中長期的な視点に立った支援と仕組みづくりが必要と考えるがどうか。</p>
<p>2 おひとり様（独居）高齢者の終活支援体制について</p>	<p>(1) 全国的に、高齢者のおひとり様世帯が増えており、高齢者施設、病院、不動産の現場では、いろいろな課題が出ている。国は、市町村単位でおひとり様対象の終活支援体制を整備するよう求めているが、本市はその必要性をどのようにとらえているのか。支援体制の整備を検討しているのであれば、現時点での計画（案）はどのような内容か。計画（案）の実施はいつからか。</p>

